

令和5年4月（第1回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和5年4月19日（水）13:30～15:01
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 39 / 39
欠席者 なし

○ 学長から、議事に先立ち、新任の理事、副理事、副学長、評議員等の紹介があり、それぞれ挨拶があった後、袖山理事・事務局長から新たに陪席となった事務系幹部職員の紹介があった。

○ 前回議事要旨の確認
令和5年3月開催（第12回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則第2条第2号委員の選出について

三村理事から、資料1に基づき、自然科学研究科と環境生命科学研究科が統合され、環境生命自然科学研究科となったことに伴う委員選出方法の見直しについて、環境生命自然科学研究科長（学長候補者名簿に記載された場合には、理学部長、工学部長及び農学部長から互選された者と交代する。）（欠員の場合には、理学部長、工学部長及び農学部長から互選された者）とする旨説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

続いて、教育研究評議会選出の5名の委員の選出について、上記の選出方法により委員を選出し、その任期はそれぞれの評議員としての任期とする旨の提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

（2）教員懲戒等審査委員会委員の指名について

学長から、令和5年度の教員懲戒等審査委員会委員について、8名の評議員及び同委員会の委員長をそれぞれ指名したい旨提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

（3）諸規則の改正について

袖山理事から、資料2に基づき、令和5年4月1日施行の以下の学則及び規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ 副理事の職務内容・職責を踏まえ、副学長と同様に本学における管理職員として位置付けるため。
- ・ 総括副学長の設置について任意規定とするため。

- ② 国立大学法人岡山大学役員規則
 - ・ 理事の職務について特命担当を廃止し、担当する業務別に明確化するため。
- ③ 岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則
 - ・ 総括副学長及び副学長の担当について整理するため。
 - ・ 理事のうちから学長が指名する者を上席副学長とするため。
- ④ 国立大学法人岡山大学役員会規則
 - ・ 議事における議決について、会議の現状を踏まえ規定を明確化するため。
- ⑤ 国立大学法人岡山大学経営協議会規則
 - ・ 議事における議決について、会議の現状を踏まえ規定を明確化するため。
 - ・ その他規定の整備のため。
- ⑥ 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則
 - ・ 副理事を評議員とするため
 - ・ 議事における議決について、会議の現状を踏まえ規定を明確化するため。
 - ・ その他規定の整備のため。

(4) 学習・教育における生成系 AI の利用について

菅理事から、資料3に基づき、学習・教育における生成系 AI の利用に関する学生向けの通知について、学生が目的を持って学習し、考えることが重要であることを掲げた上で現状の留意事項をお知らせする旨の提案があり、審議の結果、承認された。また、教職員向けの通知についても検討して通知することとなった。

2 報告事項

(1) 教員の処分について

学長から、教員の懲戒処分を行った旨の報告があった。

(本件については、非公表事項と決定されたため、詳細な記載は省略する。)

(2) 2023年度入学者選抜実施状況について

菅理事から、資料4に基づき、2023年度入学者選抜試験の学部及び大学院の入学者選抜実施状況について前年度と比較しつつ報告があり、特に、学部入試の後期日程募集停止の影響により、志願者総数の減少が見られたものの、受験辞退者が減少しており、結果として、受験者総数は増加している旨の報告があった。

(3) 令和3年度大学機関別認証評価評価報告書の追記について

三村理事から、資料5に基づき、令和3年度に受審した大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価について、基準5-3「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」の事項で、「大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程及び法務研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。」として、改善を要する点として指摘されていたことの説明があった。

続けて、本学から、令和4年6月29日に法務研究科の入学定員充足率について改善された旨の報告書を大学改革支援・学位授与機構に提出したこと及びこの度、大学改革支援・学位授与機構より、「一部の研究科等において、実入学者数が入学定員を

大幅に下回っている。」とする改善を要する点は、法務研究科においては令和4年度に改善されている。」と評価結果に追記する旨の通知があった旨の報告があった。

(4) 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

学長の指名により、伊藤評価センター長より、資料6に基づき、国立大学法人評価の6年目終了時の評価結果について、大学改革支援・学位授与機構及び国立大学法人評価委員会のそれぞれから通知があった旨の報告があった。

続けて、本評価結果(原案)は2月の本会議で報告済みであり、今回、変更があったのは1箇所であり、国立大学法人評価委員会が実施している第3期中期目標期間に係る業務実績評価に関して、継続審議となっていた「その他業務」について4年目終了時評価の「達成(4)」から6年目終了時評価では「おおむね達成(3)」に1段階下がった旨の報告があった。

(5) 教職大学院認証評価結果について

学長の指名により、高瀬教育学研究科長から、資料7に基づき、令和4年度に受審した教職大学院認証評価の評価結果について、「適合」判定であった旨の報告があった。

(6) 寄付講座の内容の変更について

学長の指名により、佐藤(法)副理事から、資料8に基づき、大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「瀬戸内(まるがめ)総合診療医学講座」について、担当教員を3名から2名体制に変更することに伴う寄付金額等の変更があったことの報告があった。

(7) 寄付講座の設置について

学長の指名により、佐藤(法)副理事から、資料9に基づき、医歯薬学総合研究科の寄付講座「臨床小児科学講座」を令和5年4月1日付けで設置したこと及び寄付講座の概要について報告があった。

(8) 寄付講座の設置期間の延長について

学長の指名により、佐藤(法)副理事から、資料10に基づき、医歯薬学総合研究科設置の3件の寄付講座(「地域医療人材育成講座」、「小児急性疾患学講座」及び「運動器外傷学講座」)について、それぞれ設置期間の更新をしたこと及び各寄付講座の概要について説明があった。

(9) 令和5年度国立大学法人岡山大学予算について

袖山理事から、資料11に基づき、令和5年度の本学の総事業費として757億円(運営費646億円、運営費以外111億円)を計上しており、昨年度比で、10億円強の増額となっている旨の説明があった。

続けて、収入予算及び支出予算のポイント、令和5年度戦略的経費の概要について、説明があった。

(10) 令和5（2023）年度諸会議開催日程（案）等について

学長から、資料12に基づき、令和5年度の諸会議日程について、8月にも会議開催日を追加したこと及び部局連絡会において部局長から部局紹介と課題について報告していただきたい旨の説明があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、5月17日（水）13時30分から開催することとなった。

以上